

農業振興資金 商品概要説明書

紀南農業協同組合

平成23年4月1日現在

商品名	農業振興資金
ご利用いただける方	次のいずれかに該当する組合員の方。 ○農業を営む方または従事する方 ただし、借入時の年齢が満20歳以上かつ最終期限時満70歳以下である方 ○農業者が主たる構成員となっている任意団体 ○農事組合法人 ○集落営農組織 ○その他、当JAが認める方
資金使途	○農業用建築物造成取得資金 ○農機具取得資金および取得にかかる諸費用 ○果樹等の植栽または育成資金 ○牛、豚、鶏等家畜の購入または育成資金 ○農地の取得または改良造成資金 ○花木等の植栽または育成資金 ○農村環境整備資金 ○内水面養殖施設資金 ○観光農業施設資金 ○その他、当JAが認める資金 ※資金使途の詳細は農業振興資金別表をご覧ください。
融資限度額	1億円以内（1万円単位）。
融資期間	20年以内。うち据置期間は7年以内。 ただし、資金使途により融資期間および、据置期間の最長期間が異なります。 ※融資期間および、据置期間の詳細は農業振興資金別表をご覧ください。
融資利率	固定金利とし、借入時の当JAの農業振興資金融資利率を最終期限まで適用いたします。
返済方法	元金均等（毎回の元金の返済が一定になる返済方法）の年2回（半年ごと）返済。 利息は元金返済日と同一の周期により分割でお支払いいただきます。
保証・担保	必要に応じて連帯保証人または、担保を徴求させていただきます。
機関保証	和歌山県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 保証料率は年0.36%とし、利息のお支払日と同日に分割してお支払いいただきます。
手数料	不要です。
その他	お申込み際には当JAおよび当JA指定の保証機関である和歌山県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望にそえない場合がございますのでご了承ください。 現在の融資利率やご返済額の試算については当JAの融資窓口までお問い合わせください。